

ことで結んだものが多いようでございます。又、まれにはある個人的に懇意な方がおいでになって、その方があっせんして姉妹都市になったというところもあるようでございます。

私が現在考えておりますのは、やはりどちらと姉妹都市になるといいたし、まして、もう少し市の環境を整え、市を充実してからがよろしいのではないかと考えているわけでございます。実はかつて個人的には二件ばかり姉妹都市の話もございました。何年も前でございますが、大変りっぱな市でございました。余りにも格差がひど過ぎるという気がいたしました。そのときにつくづくもう少し市の環境を整えてからにしたいという考え方になったわけでございます。

しかし、ここで急激に議員先生方のおかげで市も整ってまいりますので、常に姉妹都市の関係は心がけて行ってよろしいだろうと、それにはやはり市の環境とか、あるいは又、市の形態が似ている市を心がけてまいるとか、あるいは又、ヨーロッパがよろしいか、アメリカがよろしいか、アジアがよろしいか、又、個人的にどなたかお話があればその方も検討すると、そのようなことで常に

心がけていくということは大事なことであらうと、そのように考えております。この点につきましても議員各位のお知り合い等で、そういうような話がございますしなれば、私の方に御通報をちょうだいできれば幸せと存する次第でございます。

以上をもちまして、大変雑駁でございますが説明にかえさせていただきまして、後は担当課長をもちまして答弁をいたさしますので、よろしくお聞きとりをいただきますと思います。

○建設課長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、森田議員の一般質問のうち、第一点の防犯灯について市長の答弁を補足して申し上げます。

防犯灯の現況とこれからの方、あるいは計画、この三つについて申し上げます。まず防犯灯の現況でございますけれども、防犯灯につきましては、御案内のように昭和四十七年三月に、当時、町会、自治会の方で管理されておりましたのを、市が移管を受けまして四十七年度以降管理を行っているわけでございます。当時、町会から引き受けた内容でございますけれども、螢光灯について九百十九灯、白熱灯について百四十五灯、合計で千六十四灯ほどの防犯灯

について引き受けたのでございます。その後、市の方で年次に従いまして増設いたしまして、現在はただいま申し上げました螢光灯あるいは白熱灯、それに五十年間から防犯灯についても水銀灯を取り入れていく必要があるだろうという判断から水銀灯を設置いたしました。現在は合計で千四百四十二灯、このほかに市内の幹線道路につきましては四百ワットの水銀灯を設置しているわけでございます。それが現時点で三百十六灯、合計千四百五十八灯で、これがいわゆる道路照明灯であつたり、あるいは防犯灯であつたりという内容でございます。大体防犯灯の設置の内容につきましては、市道が中心で設置されているのが現況でございます。

現在市がどういう形で設置しているかということでございますが、それについては市民の要望、あるいは警察の防犯の方からの要望、それから市の独自調査によります資料に従ひまして設置しているわけでございます。大体要望については年間三十から四十件くらいでございます。七割から八割程度の消化率になっております。水銀灯が中心になりまして現在設置しているわけでございますが、東京電力の方から毎年度寄付がございまして、それについては

螢光灯でございますが、それもあわせて設置しているのが現状でございます。それから維持管理の関係でございますが、電灯料が維持管理費の主なものでございまして、大体月額六十万円程度になっております。もちろんそれその電灯につきましては定額料金をもって設置をしてございます。そのほかの維持修繕については、建設課が現在測定を行っている現状でございます。昨年の修理件数については五百六十七件でございます。

これからの考え方でございますが、御指摘のとおりこれからの防犯灯につきましては、防犯灯ともう一面の道路照明灯、その整備も交通安全サイドから考えていかなければいけないものでございます。特に市道が中心になって防犯灯が設置されているという現況でございますので、現時点で幹線における四百ワットの水銀灯については、大体今年度をもってほとんど設置が終わるようでございます。それから、交通安全施設というような形で、いわゆる生活道路に対する水銀灯の設置というものを急ぐわけでございますが、これについては百ワットの水銀灯を設置していく予定でございます。

これからの計画につきましては、五十二年度からの交通安全整備の五カ年

計画によりまして、大体百ワットの水銀灯について七百灯程度設置していく考え方でございます。その中には当然新しく市民あるいは警察等の要望で設置する防犯灯もございますし、現在ある蛍光灯であるとか白熱灯を水銀灯に切りかえていくという形がとれると思います。大体私の方の予想でございしますが、新規については二百から二百五十灯程度、残りの四百五十灯から五百灯程度については、現在ある蛍光灯あるいは防犯灯について水銀灯に切りかえていくという予定をしております。

その後でございしますが、私どもの考え方としては、これから生活道路については防犯灯と道路照明灯を兼ね備えたもので整備していくというのと、もう一つは、今後水銀灯等につきましては、都市施設の問題が当然出てくるわけでございまして、考え方といたしましては水銀灯に全面的に切りかえていく形で進めていきたいと考えております。その理由としては、電灯料が百ワットの水銀灯と三十ワットの蛍光灯が定額料金で同額でございます。したがって水銀灯になりましたも維持管理についてはそれほどふえていかないという見通しを持っておりますので、極力そういう

方向に進んでいきたいと考えております。

大変雑駁でございますが、答弁といたします。

○秘書、職員課長（斎藤多市君） 自席から職員の教育訓練につきまして、市長の補足答弁を申し上げます。

まず市内研修につきましては、課長、係長、中堅係員、さらに新任係員等に分けまして、毎年大体二か月にわたって実施しております。いずれも公務員としての資質の向上、特に若い職員につきましては、接遇、人間関係等、市民に信頼される職員の養成を行っております。さらに管外研修といたしまして、自治大学、市町村職員研修所における一般研修、専門研修等を行っております。常に住民の奉仕者としての養成を行っております。専門研修の一例を申し上げますと、税務課の徴収講習につきましては、納税猶予、滞納処分、行政不服審査と差し押え処分、換価処分等、これらのことを一週間にわたって研修を行っております。

以上簡単であります。補足答弁といたします。

○五番（森田治男君） 自席からお許しをいただきまして、要望を申し上げたいと

思います。

第一点の防犯灯についてであります。私の意図するところと全く同じ答弁をいただきまして、本年度の当初予算ではわずか百万円の子算でございます。厳しい財政事情の中ではありますけれども、道路整備あるいは道路舗装率では全国有数の都市になろうとしているわけでございます。夜、非常に明るということでも全国有数の都市にすべきではなからうかと考えます。夜、道を歩いても暗い所はないと、これにまさる市民のための福祉はないと考えます。金をばらまくだけが福祉ではないと言えらると思います。

財源の方でございすけれども、交通施設という観点に立ちまして、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の施行令第十四条の第一項に、交通施設という項目もあるわけでございます。水銀灯による防犯灯を特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象として研究されてもよろしいのではないかと考えております。財源の確保に当たられまして、年次計画をもつて取り組まれますよう要望いたしておきます。

人事管理につきまして、係長の異動のうわさが早くから庁舎内に流れ

ておたようございます。係長はどこに配置されるかということでは仕事を手につかない、こんな声も耳にいたしました。少なくとも市民サービスの低下になつてはならないと考えております。人事異動というものは注意に注意を重ね、配慮に配慮を重ねまして、間髪を入れずに、市民のためになるように適任適所に配置され、市民サービス向上につながるように老練な心ながら要望いたしておきます。

次に教育訓練でございますけれども、答弁にありましたように、研修をいままで以上に実施されまして、これ又市民サービス向上のためがんばってほしいと思っております。さらに一つの課の中でのヒューマンリレーション、いわゆる人間関係が非常に大切なことであると思ひます。課内での和を保つ意味から適切な指導と助言を与えながらの教育訓練と、働きやすい職場づくりを目指しての教育訓練もあわせて要望いたしておきます。

最後の姉妹都市でございますが、市長から非常に前向きな御答弁をちょうだいいたしまして、私も二週間にわたりましてアメリカの都市視察をしてきたわけでございますけれども、外国の、特にアメリカの都市からは、経済ある

いは行政のことなど風俗習慣の違いはありまして、学ぶ点はたくさんあるという感を強く抱いてまいりました。ことしの福生二中の三年生に対する夏休みの宿題の中に、アメリカのペンフレンドを想定して手紙を一通書くということが出されてあります。姉妹都市提携を結んで、実際にアメリカにペンフレンドがいれば、どれほど生徒たちにとって勉強になるかもしれないわけでございます。このように余り予算を伴わないことも姉妹都市を結べば可能であると思います。横田基地を抱えている当市であります。姉妹都市に関しまして大いに研究されました。適切な都市と姉妹都市提携をされますよう要望いたします。私の一般質問を終わります。

○議長(貫井喜代次君) 次に十五番小林菊三君

(十五番小林菊三君登壇)

○十五番(小林菊三君) 私の一般質問に対しまして、貴重な時間をいただき、まずもって御礼を申し上げます。

私の一般質問は、すでに通告済みのとおり、基地周辺の環境対策について、まず第一項、別名外人ハウスの対策について行います。

昭和二十年九月四日、旧名多摩陸軍飛行場に米陸軍第一騎兵師団の小分遣隊が進駐し、引き続き米軍第二航空輸送団が移駐して来しました。そして昭和二十一年八月十五日、米軍によって基地の東北部、現武蔵村山市内の字名をとって横田基地と命名いたしましたことはすでに過去のこととなり、又、記憶も薄らいであるものと思えます。そして数年後、米軍人軍属の家族の呼び寄せのため、リペンディングハウスの建設の要望がありました。基地周辺に千数百戸のハウスが建築されたのであります。そして名称も「何々ハイツ」と呼ばれ、あたかもアメリカ村のような感もいたしました。

そして三十年、現在は基地の整理統合により、基地内に最新式の高層住宅の建設が始まり、何々ハイツと呼ばれたアメリカ村の住民は基地内に移動し、現在のハウスは大方ペンキははげ、草ははえ、見るかげもない姿は、あたかも基地の落し子のような感じがいたすのであります。しかし住宅不足の折からそのハウスに日本人の方たちの居住する姿が、大分見られるようになったのが現況でございます。ちなみにハウスの現在数を申し上げますと、福生地区に日本人の方の居住するハウス千戸、米人の居住するハウス四百戸、又瑞穂、羽村両

地域に二百五十戸とのことであります。

さて、その別名外人ハウスに居住し、これを母体とした衝撃の問題作品、小説「群像」新人文化賞受賞、芥川賞受賞、村上龍作「限りなく透明に近いブルー」というタイトルの小説が発売されました。麻薬、ロック、乱行、幻覚と陶酔の中のショッキングな青春を凄烈に描いた問題作品であります。発売一カ月で六十万部を突破いたし、目下ベストセラーであります。そして現在も増冊売り出し中とのことでありますが、私が一般質問にこのような問題をなぜ出したのでしょうか。それはこの本の内容が余りにも青少年に刺激を与える作品であると同時に、舞台が福生市であるからであります。

市長をはじめ、議員各位には、わが町福生をこよなく愛し、日夜快適な住み良い町づくりに献身的な努力を注いでおりますことは周知のとおりであります。そして福の生まれる明るい町として長い間皆さんが宣伝をしてまいりました。その反面、この作品を読んだ全国六十万以上の人々には、福生市とはどんな町なのかと私は考えるのでございます。それは読者によりそれぞれ見方

は違うでしょうが、私は少なくとも福生のイメージダウンになったことは間違いないと思うのでございます。

私たちは日常の生活の中にも町ぐるみ、特に青少年の健全な育成を考え、不健全図書に対して「買わない、売らない、置かせない」の三つのキャッチフレーズにより運動を行っております。数カ月前は一中PTAの方々は葉書き、戦術により不健全図書の自動販売機の製造元に悪書追放の運動を実施しております。そういう矢先にこの福生を舞台としたこの問題作品により、当市の父兄の方たちは複雑な気持ちにならざるを得なかったであります。又、この作品の影響により基地周辺のハウスが再びクローズアップされ、空家の札もまたく間に取りはずされ、そしてどこから集まってきたのかわからないような若者により「限りなく透明に近いブルー」が再発されることを心配いたすものであります。

又、国や都はこうした悩み多い基地所在市町村の実態を重視し、住民の声に謙虚に耳を傾け、前向きの姿勢で強力な行政、財政上の援助態勢を図るのが私は当然だと考えるのであります。市も又、長期展望に立った

基本計画に基づいて、基地周辺の環境の整備について、市民本位の、しかも合法的に事に当たっていただきたいのであります。

私は理事者に対し、ややもすると悪の巢になりがちなハウス対策について御回答と、基地周辺の環境整備について前にも一度一般質問で伺ったと思いますが、再度御回答を伺いたいと思います。

次に二項といたしまして、国道十六号沿い基地内建設中の高層住宅によるテレビ障害について、福生市福生二三四番地先の真ん中、国道十六号より基地内に約百メートルのところに、数カ月前より米軍人軍属の使用する高層住宅が建築中であります。高さ九階建て約七十二世帯、浅沼組の施行により行われております。私はこの高層住宅に反対するものではありません。むしろこの建物のため、当市方向に少しでも航空機の騒音が遮蔽できるので大変結構だと思っておりますが、やはり障害が出ました。それはテレビ障害です。現在は建物が骨組みだけなので、数件の方だけにとどまっている状態ですが、御承知のとおり、テレビは今日において娯楽の先端でもあり、それが高層住宅により、肝心なところで画面のちらつきや音

が聞こえなくなると、子供をはじめ市民への影響ははかりしれないものであります。このような問題は、建築前から予想しなければならぬことだと私は思います。たとえば熊川地区から出たテレビ障害の問題、あの水槽ですら二百三十数世帯の障害が出たのでありますから、今度の問題は規模の大きい住宅であり、苦情の出るのも当然かと思えます。

そこで私はお尋ねいたしますが、事前にあの計画の話が市当局にあったであろうか、その点についてお伺いしたい。又、このような高層住宅が周辺に建設される場合には、少なくとも市民に迷惑のかからないような技術的設計により障害が回避できるものと私は思いますが、今後の考え方と、現在のテレビ障害等について御回答をいただきたいと存じ、私の一般質問いたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

最初に外人ハウスの件でございますが、限りなく透明に近いブルーというお話がございましたが、このハウス対策の前に、これについて直接の御質問ではないかと思いますが、ただいま九十万部売れているそうでございます。

ども、結局こんな町にだれがしたのだということでございます。私の立場はそういうことでございます。政府に對してもこんな町にだれがしたのだと、責任があるのではないかという事で、それに対する対策を何とかしてもらいたいという事は申し上げてございますし、又、この小説に對して何らかの名誉棄損のようなことはできないかと考えたのでございます。無理ではないかと思つたのですけれども、一応は弁護士等にも幾つか当たってみました。それによつては異議の申し立てはできないということでございます。それで涙をのんだわけでございますが、これはこの場所と言うようなことではないかもしれないうし、又、真偽かどうかということとはわからないのでございますが、聞くところによりますと、横田基地ではこういうところはない、これは佐世保の生まれで、佐世保に昔いたから本当の内容は佐世保の体験の話であると、そういうことをあちこちかへ伺つてあります。

さて、そのような小説になるようなハウスでございまして、理事者といいたしますと、ハウス問題が実は一番の悩みの種という気がしております。しかしながら、やはり現在の日本の所有権の問題とか、あるいは個人の自由であるとか、そう

いうようなものがございますので、市の方がこれに對しましてどうしろこうしろということは言えないということでございまして、非常にむずかしいわけでございます。元を考えると、一部につきましては日本政府でなく、米軍自体からせむむとつ家をどんどんつくつてくれというような要請もあつたと聞いております。それから、いまはあのような非常に悪環境の併害がたぐん起つておりますけれども、ああいうものは一つの発展の先かけになつたということとは言えるかもしれません。いまではおかしいですけれどもそういうことはあつたと、そしていまはこれは環境浄化のためには具合の悪いものだ、しかし適当なお住まいがなくてあそこにかまんとていらつしやる方もいられるわけで、様子はさまざまだと思ひます。

私はこれを國の方に責任を持つてまいりまして、どうこうということは無理だと思ひうのでございますけれども、問題はやはり米軍の關係で起つたことなので、ある程度は何らかの方法でめんどうを見てもらいたいということとはもちろん申してあります。むずかしいとは思ひますけれども、私とすれば言わなければ腹の虫が治まらないということでございます。いま非常に個人の尊嚴ということがございますので、私としてはどうということもできないのでございますが、消防署、警察署

等には常にお願いをしてあるわけでございます。ハウスの組合であるとか、アパートの組合であるとか、そういう方にお願いをしまして、なるべく環境が良くなるような御協力をいただきますよう、可及的すみやかにお願いをしてまいらうと思っております。根本的な解決となると非常にむずかしいことでございますので、とにかく、とりあえず家主さんとか組合にお願いをするよりやむを得ないだろうと、大変に消極的なこととでございますけれども、いまのところどうもうまい打つ手が見つからないというのが現状でございます。

次に国道十六号の基地内高層建築でございます。テレビの難視の件でございますが、最初これをつくるときに話があつたかどうかということでございますが、正規には話がございます。基地に参りましたときに、今度この辺にできるんだという話、あるいは防衛施設庁に、私の方で住宅はどんなふうにできるんだという質問にしまして、あの辺に一棟できるんだという話は伺っております。正規の通知はございません。

テレビにつきまして当然難視が起こるわけでございます。そこであそこで電波を再生いたしましてやれば一番よろしいわけでございますが、ただいまのところ法律

を改正いたしませんとどうしてもできないわけで、かつて鍋ヶ谷戸でやらせていただきましたような有線アンテナ方式以外には、ただいまのところ方法は無いそうでございます。例を申しますと、新宿の副都心の超高層ビルにつきましても、やはり現在のところ有線アンテナで解決をしているそうでございます。郵政省におきましては、非常に難視が多いわけでございますので、それらの立法につきましては、前向きで検討しているそうでございます。テレビ放送難視対策調査会というのが現在ありまして、大体それらの答申はまとまっているように伺っております。それらの答申を元に、立法に近づけてまいりたいという考え方だそうでございますので、この十六号の高層建築につきましては、有線アンテナ方式よりやむを得ないだろうということとでございます。

市におきましては、七月にNHKにその調査を依頼いたしました。その調査結果報告は市の方にまいっております。そのまいりましたNHKの調査表を添付いたしました。防衛施設庁の方に有線アンテナ設置方の要望を提出しておきました。これはもちろん間違はなく防衛施設庁におきまして、有線アンテナの工事はいたすことになるわけでございます。

ハウス対策につきましては、明快なる答弁ができれば、大変に申しわけないと存する次第でございますけれども、現在の時点におきましては、どうも明瞭な対策というものは出しかねますので、ひとつ御了承をいただきたいと思います。

なお、御質問がございましたら、担当の課長の方から御質問をお受けいたしますこといたします。

○十五番（小林菊三君） 自席から再質問させていただきます。

ただいま市長から答弁がございましたが、何しろ福生というところは横田基地の表玄関であります。昭島とかあるいは瑞穂というのは、確かに騒音では福生より厳しいものがございますが、こういう福生市をおもしろおかしく宣伝されるということは、私たち市民としては実に迷惑この上ないことでございます。ややもすると、いわゆる別名外人ハウスが、小説あるいはいろいろな関係で種々なるので、こういう問題について、今後の対策——ただいま市長からも伺ったのですが、余り私としてはピンとこなかったのでもございますが、いずれいたしまして、基地周辺の環境対策ということは一口に申し述べまして、

更に中身の広いものでございますし、特にハウス対策の問題につきましてはむずかしいと思えます。しかし防犯の問題、又青少年育成の問題等も含め今後行政の中で前向きに行っていることを要望するものであります。

次のテレビ障害の問題でございますが、最近では御承知のとおり、弱電関係はソニーをはじめ各メーカーは世界の先端を行っているという事は御承知のとおりでございます。私も今度の問題につきまして、ソニー関係から資料を受けてきたわけでございますが、先ほど市長のお話のとおり、屋上にマイクローエーブシステムというような小型のものを乗せれば一番解決は早いのでございますが、管理法等いろいろな問題があるので困難であるということでございます。最近新しくこれに対するアンテナができました。テレビが二重三重に映ることを一名ゴーストと言いますが、このゴーストよけアンテナというものが開発されました。現在二重、三重程度の障害であればロメーニWニニというものならば完全にこれは見られると、それより少し少ないくらいはテレビ障害であればロメーニWニニというアンテナという、絶対に皆さんが満足できる新しいものができたということです。きょう私はカタログを持って来